

報告事項キ

令和5年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について

令和5年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について、別紙のとおり報告します。

令和5年3月17日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

## 令和5年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について

令和5年3月17日  
いじめ・不登校総合対策センター

「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、いじめの問題や不登校への対応・未然防止に係る対策について協議したことを基に、令和5年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について報告します。

### 1. 「いじめ・不登校対策本部会議」について

(1) 日 時 令和5年2月8日(水)午後1時30分から午後3時まで

(2) 場 所 とりぎん文化会館 第6会議室

(3) 出席者 教育長、次長、教育次長、関係課長等(東・中・西部各教育局、教育総務課、教育人材開発課、教育センター、小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、社会教育課、人権教育課、体育保健課、いじめ・不登校総合対策センター)

### (4) 内 容

- ・令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を踏まえた県の取組の成果と課題について
- ・いじめの問題や不登校支援等に係る本県の取組の方向性について

### (5) 主な意見

- ・不登校の要因として学習のつまずきが挙げられることから教員の授業づくりや授業改善が必要である。エキスパート教員は児童生徒へすばらしい声かけやコミュニケーションの方法があるので、公開授業を動画にして効果的な方法を周知していきたい。
- ・授業改善の取組の一つのエビデンスとして、3年目となる「とっとり学力学習状況調査」を子どもたち個々の様子や強みを見取り、評価する材料としていきたい。
- ・学習の機会を保障するため、家庭でも授業を見ることができるようICTを活用している。
- ・困り感を抱えている児童生徒個々に応じた学びを保障するために、オリヒメ、ICT、自宅学習支援でのeラーニング教材を活用していきたい。
- ・困り感を抱える児童生徒を早期に発見し、支援することが必要であり、東中西部の3校で、試行的に「気持ちメーター」を活用した取組を行っている。取組校では児童生徒が各自の端末から日々の心や身体の健康状態を入力した内容を全ての教職員で共有することができ、児童生徒への声掛けなどが素早くできるようになっている。また、データを学校と市町村教育委員会とで共有されている。  
※「気持ちメーター」：児童生徒の心と身体の健康観察アプリ
- ・改訂された生徒指導提要には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも教職員の一員である明記され、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの見立てる力量の向上は重要だと考えている。
- ・校内サポート教室の運営で大切なのは、学校に自分のことを分かってくれる人(支援員)がいるということである。
- ・学校以外にも児童生徒に関わる団体があり、学校運営協議会には地域の方も参画されることから、そこで学校の困り感を伝えることで、学校以外の団体と一緒に不登校等の支援について考えていくことができる。

- ・発達の課題を抱えた児童生徒が増えていることから、特別支援学校の教員の専門性を地域の小・中・高等学校へ活かすために、来年度は特別支援学校のセンター機能を充実させたい。
- ・特別支援教育の視点を持って教員が授業を行うことで、困り感を抱えた児童生徒が変容したという事例を聞いている。全ての教職員の特別支援教育の力量を高めたいと考えている。

## 2. 令和5年度「いじめ対策・不登校支援」について

### (1) 「学校の魅力アップ事業」の充実（令和4年度新規事業、令和5年度も継続）

- ・県教育委員会と市町村教育委員会とで行う「いじめ・不登校等対策連携会議」を通じた連携強化
- ・各市町村の実態を踏まえ、所管の小学校や中学校から課題に取り組む学校を選定し、市町村アドバイザーを派遣するなどして、教職員のスキルの向上と学校の支援体制の更なる充実

### (2) 児童生徒理解に基づいた支援

- ・学校の支援体制にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを位置づけて活用することによる教員の見立ての力量の向上
- ・小中学校課と連携し、「とっとり学力学習状況調査」や「児童生徒の不登校及び問題行動等に関する調査」等のデータを関連づけて分析し、困り感を抱えた児童生徒の状況を多角的に把握

### (3) 安心できる居場所づくり

- ・校内サポート教室の拡充による支援の充実（令和4年度5校→令和5年度10校）
- ・スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の充実
- ・教員と児童生徒との信頼関係や児童生徒相互のよりよい人間関係を育て自己肯定感を高める取組の推進

### (4) いじめの未然防止と初期対応

- ・市町村教育委員会と連携した重大事態の防止に係る取組の推進
- ・いじめの未然防止に向けた、学校における特別活動等を通じた学級づくりの推進
- ・いじめの問題に関する行政説明会の開催

### (5) ICTを活用した学習保障と心のケアに関する取組

- ・不登校生徒等に自宅学習支援事業の実施
- ・一人一台体制で導入されたタブレット等を活用し、学習保障と人との繋がりをつくる取組の推進
- ・「気持ちメーター」等を利用した困り感を抱える子どもたちの早期把握と早期支援

### (6) 教職員の研修

- ・教育センターと連携した職務研修等の充実及び学校における支援体制づくり講演会、いじめの行政説明会、出かけるセンターなど研修の充実
- ・特別支援教育課と連携した特別支援教育の充実（特別支援学校のセンター機能の充実等）
- ・生徒指導提要（令和4年12月改訂）に係る研修会の実施及び改訂ポイントの周知

### (7) 地域資源の活用及び家庭教育支援

- ・社会教育課と連携し、学校運営協議会における学校や地域の課題の共有や地域資源を活用した児童生徒支援及び家庭教育支援の推進
- ・スクールソーシャルワーカーとの連携による保護者・家庭支援の取組の推進